

アイノウィルスの感染が 岐阜県内の牛で確認されました



背景: 2025年度の農林水産省「牛のアルボウイルス感染症サーベイランス」の結果、鳥取県を除く西日本全域でアイノウイルス感染症の感染抗体が確認されました。



そこで、岐阜県においても同時期に採取された子牛血清を用い調査したところ、2025年11月時点での県内1農場3頭で感染抗体が確認されました。

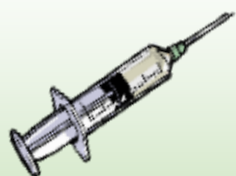
※飛騨地域では未確認

これは、2025年8～10月頃に岐阜県内へ アイノウィルスを保有した昆虫が飛来し、感染したことを示唆しています。

アイノウイルス感染症とは？

- ・症状：成牛は不顕性感染だが、胎子の死流産・異常子牛の出産が起こる
- ・伝播流行：夏～秋にかけて吸血昆虫(カ、ヌカカ)により媒介
- ・治療法：発生した場合の治療は無く、ワクチンによる予防が有効

<発生を防ぐためには>



ワクチン接種

発生予防のためには吸血昆虫対策もありますが、ヌカカは非常に小さく、生態が不明な点が多いことから防除が困難です。



そのため、予防には牛異常産3種混合または4種混合の不活化ワクチン接種が重要です。

2026年度においても、引き続き「本県へのアイノウイルス侵入」の可能性が否定できないことから、シーズン前のワクチン接種が推奨されます。

※ アイノウイルスの他にも、西日本ではアカバネ病等の感染抗体が確認されています。

飛騨家畜保健衛生所(飛騨総合庁舎内)

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

TEL:0577-33-1111(内線403) FAX:0577-32-9019

E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp ※閉庁時には案内メッセージに従って対応をお願いします。

飛騨家畜保健衛生所
家畜衛生情報はこちら⇒

